

令和3年宇治田原町全員協議会

令和3年12月6日

午前10時30分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○小中一貫教育施設調査研究事業に係る中間報告について

日程第2 その他

1. 出席議員

|     |     |        |    |
|-----|-----|--------|----|
| 議長  | 12番 | 谷口 整   | 議員 |
| 副議長 | 1番  | 浅田 晃弘  | 議員 |
|     | 2番  | 原田 周一  | 議員 |
|     | 3番  | 宇佐美 まり | 議員 |
|     | 4番  | 山本 精   | 議員 |
|     | 5番  | 山内 実貴子 | 議員 |
|     | 6番  | 上野 雅央  | 議員 |
|     | 7番  | 藤本 英樹  | 議員 |
|     | 8番  | 森山 高広  | 議員 |
|     | 9番  | 馬場 哉   | 議員 |
|     | 10番 | 榎木 憲法  | 議員 |
|     | 11番 | 今西 利行  | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

|        |   |         |
|--------|---|---------|
| 町      | 長 | 西谷 信夫 君 |
| 副町     | 長 | 山下 康之 君 |
| 教育     | 長 | 奥村 博巳 君 |
| 総務担当理事 |   | 奥谷 明 君  |
| 教育次長   |   | 野田 泰生 君 |

企 画 財 政 課 長            村 山 和 弘 君  
学 校 教 育 課 長            馬 場            浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長            矢 野 里 志 君  
庶 務 係 長            太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時30分

○議長（谷口 整） 本会議に引き続き、皆さん大変ご苦労さまです。

それでは、ただいまから全員協議会を開催をいたします。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

日程第1、行政諸報告。

小中一貫教育施設調査研究事業に係る中間報告についてを議題といたします。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、私のほうから、小中一貫教育施設調査研究事業に係る中間報告について説明させていただきます。

資料に沿ってご報告させていただきます。

まず最初に、大変申し訳ございません。資料のほうの訂正をお願いしたいと思います。

表紙の裏のほうでございますけれども、4番の（2）、再検討と条件の①児童生徒数のところでございます。内訳といたしまして、「前期課程（1年～6年生）340人」、「後期課程（7年～9年生）220人」、こちらのほうの数字は正しく、合計のところ大変申し訳ございません、100人間違っておりました、「660」と記載あるところを560人と訂正のほうをよろしく申し上げます。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、すみません、表紙のほうから資料に沿ってご報告させていただきます。

まず、1番、本町小中一貫教育の経過についてですが、本当に概略で少しだけ触れさせていただきます。

一貫教育については、平成16年度、学校におきまして、小中学級推進委員会が発足されまして、それ以降、委員会の組織形態を変えながら、小小・小中連携から始まり、一貫教育に関して取り組む中、教育委員会としましても、平成25年3月の小中連携・一貫教育のあり方検討会議の答申を踏まえ、義務教育9年間の小中一貫教育を大きく打ち出しました。そして、平成28年度には、施設一体型での一貫教育の方向性を決定し、また、平成29年度末には、施設一体型一貫校の建設費を約15億円、開校時期を平成36年、令和6年度とする事業スケジュールを公表しております。

次に、2番、調査研究事業に至った経緯についてですが、施設一体型の方向性を決定した時期から学校を取り巻く状況も変わり、ウィズコロナを見据えた学校の新しい生活様式やICT教育環境を考慮した施設規模・施設計画、また関連公共施設を含めた建設費や財政見通し、そして、開校時期も含め、コンサルタントの調査支援を受ける中で、

多角的に再検討を行うことといたしました。

次に、3番、再検討の観点についてです。

1つ目に、コロナ禍の影響についてです。ウィズコロナ、感染症対策を考慮した学校施設規模、配置計画や建設費用がどのようになるのか。

2つ目に、関連公共施設の事業費についてです。小中一貫校を建設するに当たり、関連する公共施設、住民プール、学童施設、給食調理場の概算事業費を試算し、総事業費を把握するものでございます。

3つ目に、財政計画についてです。これまで事業費は約15億円としておりましたが、これは新設する校舎のみの建設費でしたが、総事業費により財政シミュレーションを作成し、それによりまして、建設時期、開校時期を再検討するものでございます。

4つ目には、今回の調査による新たな課題の確認でございます。

以上の観点により、調査を行いました。

裏面のほうをよろしく願いいたします。

次に、4番、一貫教育施設（一体型）調査支援業務の結果についてです。

コンサルタントの支援業務で施設計画を行うに当たり、（1）整備方針ですが、9年間の学びと成長を支え、児童生徒が交流し合える施設計画としました。

（2）再検討の与条件といたしまして、児童生徒数、先ほどの訂正箇所でございますが560人、教職員数は57人で、維孝館中学校の既存校舎棟は改修して活用、既存管理教室棟は老朽のため解体、既存体育館はそのまま活用し、駐車場は来客用を含め65台を確保するとして、施設計画の検討を行いました。

（3）調査結果につきましては、まず、1）施設規模ですが、既存中学校校舎と連携する新設の校舎棟は約4,000平米としましたが、国からは、教室の広さをウィズコロナ、また、ICT教育の観点から全国平均の65平米から広くする必要があると提言されながらも、具体的な数字がまだ示されていないことから、現状の教室の広さ約65平米を基準にして計画を行いました。

次のページに載っております2）配置・平面計画ですが、既存中学校校舎の渡り廊下が2階までであることから、新設校舎については、2階建てプランを基本に考えました。

次のページから、維孝館中学校の現況配置図から5枚の図面、資料1から資料5までA3サイズを折り込んで添付しております。

図面の1枚目、資料1でございますが、こちらは維孝館中学校の現況平面図でありまして、次の2枚目、資料2をご覧ください。

図面の配置図の右のほうと下のほうに斜線が入っている建物がございしますが、これが既存活用の校舎と体育館でございします。その体育館の上と左側に、L字がちょっと横を向いておりますけれども、L字型の新設する2階建ての校舎を配置しております。また、敷地の上側のほうには、給食調理場、駐車場、学童施設を配置しましたが、新設校舎の左側、また、駐車場の左側が学校グラウンド、住民グラウンド敷地に入り込み、校舎敷地に転用する必要があります。

なお、グラウンド敷地に入り込まないプランといたしまして、3階建てプランも検討いたしました。

添付図面の最後のところですが、5枚目のところ、資料5のほうをご覧ください。最後のページ、3階建てプランのところでございます。

3階建てといたしまして、現中学校校舎敷地内に配置しましたが、教職員用の駐車場を敷地外で確保する必要があること、また、校舎と体育館が近接し、校舎敷地に余裕、ゆとりがない計画となっております。

次に、資料の本文のほうに、すみません、戻っていただきまして、概算建設費用の試算結果でございます。

3) の新設校舎等建設費でございますが、鉄筋コンクリート造といたしまして、近年の建設実勢単価で試算しました結果、校舎建設費で16.6億円となり、これまで15億円と説明してきたところになります。今回の調査では、その他必要となる校舎建設費といたしまして、既存中学校校舎の改修費や仮設校舎費、屋外附帯工事費などを合わせて約20.8億円と試算いたしました。

次に、4) 関連公共施設建設費等では、一貫教育校建設と同時に必要となる工事等でありまして、学童施設の建設費や住民プールの改修費、給食調理場を新たに併設した場合の建設費、そして、2階建てプランの場合には、住民グラウンド移転費用、あるいは3階建てプランの場合には、職員用駐車場の新設費用といたしまして、こちらの本当に仮定値でございます、仮に2億円と費用を計上させていただきまして、以上で約7.2億円と試算いたしました。5) 総事業費といたしましては、給食調理場を移転しない場合で概算事業費が約25億円、移転する場合で約28億円という試算結果となり、以上までがコンサルタント支援を受けての調査結果でございます。

次に、5番、調査結果を踏まえた課題等についてです。

まず、事業計画を立てる上で重要となる総事業費がこれまで約15億円と説明してまいりましたが、これは新設校舎棟の建設費のみを対象としており、今回の調査では、想

定される事業も含め、総事業費は約25億円から約28億円を見込まなければならず、町の財政見通し、事業計画に大きい影響を与える結果となりました。

次のページにまたがっております。

併せまして、新たな課題といたしましては、学校におけるウィズコロナやICT教育への対応として必要となる適正な施設規模、教室の広さ等が国から示されていないこと、施設配置計画からは、住民グラウンドの移転計画、また、それに伴い、小学校グラウンドを含めた広域避難所に関する町防災計画などの検討が必要になること、最後に、現在、国においては、小学校における全国的なスクールバス導入について議論が始まり、その動向を含めた上での施設計画の検討が必要であると考えております。

以上、報告しましたように、小中一貫教育施設調査研究事業に取り組みました結果、事業費の観点から、また、新たな課題検討が必要であることから、6番の事業スケジュールの見直しについてでございますが、これまで説明してきた施設一体型小中一貫校の令和6年度の開校は延期せざるを得ないと考えました。今後の開校時期等の予定につきましては、今後の学校教育環境を取り巻く状況を見る中で、新たな課題等の再検討、再整理を行い、町財政計画とも照らし合わせを行った上で、施設一体型小中一貫校の開校時期を改めて見定めなければならないと考えております。

最後に、7番の今後の小中一貫教育についてですが、今回の事業スケジュールの見直しにより小中一貫教育を止めるものではなく、これまで取り組んできている維孝館学園としての一貫教育をさらに推進してまいると同時に、授業改善、GIGAスクール構想による個別最適な学び、そして、地域と学校が共に子どもたちを支援する地域学校協働活動の取組によりまして、子どもたちの学力の充実、そして成長を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、小中一貫教育施設調査研究事業の報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ただいま教育次長のほうから、施設一体型の小中一貫校の調査の報告があったところでございますけれども、私のほうからも、小中一貫教育について少し述べさせていただきたいというふうに思います。

これまで議会において協議をいただき、令和6年度の開校を目標に取り組んできましたが、調査の結果にあったように、開校時期の延期をせざるを得ないということでございます。これまでの施設一体型、隣接型の小中一貫教育を決して白紙に戻すものではご

ざいませぬ。子どもたちのため、小中一貫教育を引き続き推進するものでございませぬ。

今回の調査によって全体の概算事業費の把握を行い、また、施設一体型の方針決定時から学校を取り巻く状況の変化により、先ほどの報告があったように、新たな課題が見えてまいりました。やはり私としても、子どもたちが新しい学校でコロナ禍でも安心して教育を受けることができる施設、また、ICT教育環境も整った施設とする検討が必要であります。施設一体型一貫校の計画を進めるには、同時に、住民グラウンドについてもしっかりと存置しての学校計画の検討も必要となります。また、通学方法につきましても、徒歩圏外は路線バス活用の方角としておりましたけれども、全国では、通学時に子どもが事故に遭うという痛ましい事件も発生しておりまして、来年度創設予定のこども庁の目玉施策となる可能性も言われております、スクールバスの全国的な導入が検討される、この動向も見極めた上で、施設計画を検討すべきと考えておるところでございます。

また、事業費について、これまで新設校舎の建設費用15億円をもって財政計画を立てておりましたけれども、調査によりまして、概算の総事業費が25億円から28億円となったことから、町の財政計画に与える影響が非常に大きいと考えておるところでございます。

以上の新たな課題や財政見通しから総合的に判断し、初めに申し上げましたように、令和6年度としていた開校時期は延期せざるを得なく、早期の開校を待たれている方、また、開校に向けこれまで協議、支援をしていただいた方に対して大変申し訳なく感じておるところでございます。施設一体型の小中一貫教育の方角性が変わることはございませぬが、改めて建設時期について、今、具体的に何年次とは言えませぬけれども、今年度策定している令和8年度までの財政シミュレーションに事業を計上することは大変困難となっております。今後、コロナ禍の影響による町税収入の落込み、また、逆に、新名神高速道路や山手線が開通し、期待される町の活性化による町税収の増加など、令和9年度以降の財政状況と新たな課題の再整理の状況によりまして、建設時期を見直すということになりますけれども、これまで施設一体型小中一貫教育のためにいただいた関係団体の委員会、会議、また議会での協議、意見の内容につきましては、しっかりと引き継いでまいりたいと考えておるところでございます。

今後、施設一体型一貫教育を開校するまでの間、これまで取り組んできた維孝館学園としての小中一貫教育をさらに推進すると同時に、子どもは本町の宝であるということ肝に銘じ、これまでから最新の電子黒板の更新、タブレットの貸与、全教室の空調設

備、ALTを1人から2人に増員、また、町独自で加配教員の配置など取り組んでまいりましたが、子どもたちの学習を今後もしっかりと支援する取組を充実させてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。私からのご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして何かございませんでしょうか。今西議員。

○議員（今西利行） じゃ、幾つか質問させていただいてよろしいですか。

まず、1点目なんですけれども、プールなんですけど、私、この間、議会でもいろいろ取り上げさせていただいているんですけれども、このプールについては新設するという計画もあるというふうに言われたと思うんですけれども、その辺りの検討はどうされたんでしょうかね。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、新設に対しましては、今回の調査の中では行っておりません。前提といたしましては、改修利用するというところを前提に、一つ、今回の報告の中では、理解いただきたいと思うところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 私は、前の質問では、例えば夏休みの補習とか、あるいは住民プールということは住民の方も利用されるということで、その辺の使用時期とか、あるいは衛生管理、当然、衛生等については、学校のほうでちゃんとやっていくと思うんですけれども、そこ重なっちゃいますね。その辺りの整合性というか、どういうふうに考えておられますか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 確かに夏休みの期間、一般の住民に開放する時期と学校の授業の時期が少しラップするときがあると思います。それにつきましては、使用の中で、場合によりましては、一般利用のほうは若干いつもよりも期間が短くなる可能性もございますが、その辺の具体的な対応につきましては、もう少し内容が決まった段階で、学校側としっかりと教育課程を編成する中で調整したいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） その辺り、十分、住民との関係もありますので、しっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

2点目なんですけれども、学童の件なんですけど、これ何回か質問もさせていただいた

んですけれども、以前の説明では、田原小学校の施設を使うというふうな住民の声があったということで、そういう方向で検討されてきたと思うんですけれども、それを今回新設する場合、宇治田原小学校だけではなくて、田原小学校のほうも関わってというふうな計画ですね、これ。計画も検討されるということですね。その辺りはどう考えられているんですかね。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 学童の件につきましては、これまで令和6年度開校という目標で取り組んでまいりました。そのような場合には、基本的には、田原小学校が平成29年度末に完成した施設でございます、その辺のことから、令和6年度の目標に当たりましては、田原小学校については現状で活用する考え方ということで取り組んでおりましたが、今回の調査におきましては、やはり、お示しましたように、令和8年度までの建設計画にはなかなか難しい、困難である状況が分かりましたので、令和9年度以降の状況につきましてはどうなるかということは、その時期にまた決定しなければならないと思いますので、あくまでもシミュレーションといたしましては、2つの場合で80人定員、要は宇治田原地域のみの場合と、田原地域を含めた160人定員の場合ということで、概算事業費としてはつかんでいるところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） その辺りも十分検討していただいたと思うんですけれども。あと、体育館と運動場の関係なんですけど、これについては中学校と併用なんですか。いろんなところを見ると、小学校で使う道具と、それから中学校で使う道具、施設、全然違いますよね。それから、使用時間とかそういうことも含めてかなり問題が起こってくると思うんですよ。その辺りどう考えておられるんですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 先ほどの説明の中では省略をさせていただきましたけれども、参考になんですけれども、A3図面のほうの資料番号でいきますと、後ろから2枚目の資料4でございます、資料4で、今回計画しております2階建てプランといたしまして、やはり体育館1つでありましたら、確かに教育課程を編成する上では支障が出るかという想定の下、校舎の中に武道場ということで組み込むことによりまして、教育課程が全体の中で、体育館利用、武道場の利用、またグラウンドにより、体育の授業は編成できるということで考えております。以上です。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） その辺りも十分検討していただくということで、いろんな学校の例もあると思いますので、それは十分検討していかなあかんと思います。

それから、図書室なんですけれども、これについても小中学校併用なんですかね。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 図書室につきましては、小中学校全学年活用するということが基本的には一体で、図書室の横にはメディアセンターということで、比較的いろいろな子どもたち各学年が図書館に行きながら、また交流もできるような考え方の基に、今回のプランといたしましては、全学年利用する図書室とメディアセンターを広く取ってみたいプランで考えておりました。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） ほかで既に小中一体型されているところの先生の話も聞くんですけども、やはり、その方、かなり図書室についても利用する本の種類とか、あるいは利用する形態とか違ってくるので、非常に一緒だけれども困っているという声も聞きますので、その辺りも十分考慮していかなあかんというふうに思います。

（「一体型に賛成なんか」と呼ぶ者あり）

○議員（今西利行） いや、賛成というか、いろいろ問題点があるということは今指摘させていただいています。

それから、校舎の規模についてなんですけれども、この人数については、シミュレーションなんですけれども340人となっていますが、これはどういう、もう少し詳しく。将来的に、私もこの前質問させていただいたときには、今年度の新生児の出生者数については、たしか35人以下でしたね、そういうことを考えた上でのこれ、シミュレーションなんでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） シミュレーションするには、やはり条件設定ということで人数を定めなければなりませんので、今回の調査に入ります段階での与条件といたしましては、やはりまず、今回の短期の財政計画、令和8年度という目標をまず持って取りかかりましたので、あくまでも現状の児童生徒数、また出生されている子どもたちに対して、想定で、令和8年度の人数をベースに、施設規模は今回決定させていただきました。以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） ということは、将来の動向等々についてまだ十分勘案されていない

というふうに考えていいですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） あくまでも先の見通しといたら非常に難しい部分がございますので、今回は令和8年度ということで、固定して計画のほうを行いました。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） かなり費用が膨らんでいると。初め15億円で、その約2倍の28億円というようなことですよ。その辺りの校舎についても、私も何回も質問させていただいていますけれども、その辺りも、今回1回目出たと思うんですけども、その辺りは十分検討していくとか考えてほしいと思いますね。

それから、総事業費が28億円、今から考えられるということですけども、その辺りのシミュレーションとか、今後どのような形でいうふうな大まかなことは考えられておるんですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 総事業費を把握することが今回できまして、財源構成につきましても見直しのほうを行っております。

ただし、財政シミュレーションを行う上につきましては、基本的にはなかなか先の部分につきましては計上することが、ほかに関連する事業等もございますので、今の考え方につきましては、まず短期の5年という考え方の基に財政シミュレーションをつくっておりますので、その先のほうにつきましては、どこの時点で25億円なり28億円というような財政シミュレーションについては、検討していないのが現状でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 先ほど通学バスのことを言われましたけれども、私もこの間、通学バスについてのいろんな問題点があるということで指摘させていただいていますが、これ、通学バス代の費用については計上されていないんですか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、ご質問の件なんですけど、あくまで先ほど令和6年度建設という目標に向けてのシミュレーションをしたということで、それが今延期ということを聞いていただきましたよね。その中で、また当然、建設費用もその時期になれば変わるでしょうし、国の教室の面積が広がったらまたそれも変わるでしょうし、今言われたスクールバスについても、国の方向が出たら変わってきますんで、それは、将来的にその辺を考えていくというのは当然でございますんで、今段階での結果を報告をさせてい

ただくということでも理解いただいたらいいと思います。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） すみません。今後考えていかれるということなんですけれども、その辺りは十分考えていってほしいと思います。もう一つ、それはまた、今度聞きたいと思いますけれども、例えば通学問題についても、この間ずっとクリエイト会議の中でも話し合われてきて、今後、今年度についてはどうするかということも話し合われるというふうなことあったんですけれども、まだこの段階でその辺りどうするかということが決まっていないと。その辺りはどうなんですかね。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 通学方法につきましては、クリエイト会議のほうに大変議論をいただきまして、令和元年度に方向性、通学部会として、基本的には、その当時におきましては、やはり徒歩による通学方法、また路線バスを通学方法ということで、十分検討していただいた上で決定いただきました。

ただ、その後の学校を取り巻く状況の変化ということで、新たな課題として今捉えましたので、その件についても含めて、いま一度点検するという考え方になっているところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 私としては、非常に遅いというふうに思います。

だから、その辺りは十分、保護者とかいうことで話し合うということになっていたのに、例えばコロナの関係があって十分話し合われていないということは分からないでもないんですけれども、この結果を待つまでもなく、その辺りを十分検討していかないと、コンサルに任すばかりじゃなくて、やっぱり教育委員会としてどうするかという方向性を、どういう課題があって、今後どうしていくんだということを出してくれないと、やはり議論もできないと思うんで、そういうことはできるだけ早くやってほしいと思います。

（「議長、整理せんとあかん」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） よろしいですか。

○議員（今西利行） いいですよ。

○議長（谷口 整） ほかに。馬場議員。

○議員（馬場 哉） ここに書いてある7番の今後の小中一貫教育については、今後いろいろ一般質問とか委員会等々で皆さんからもご意見あるやろうし、私のほうからもまた

意見をさせてもらいたいと思いますけれども、この事業スケジュールについて、今日の段階でいつを予定しているというのはなぜ言えないんですか。この令和6年度開校についても、当局から6年あたりに開校しますということを発表しはって、我々に伝えていただいたので、今後の開校予定日はいつですというふうな具体的なその年度というのは、なぜ今示せないんですか。町長、いかがですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今回、こういう調査をしていただいた結果の数字が出たというのは事実でございます、その中で、やはり例えば全国で子どもたちが事故に遭って命を落としていたり、コロナ禍の関係で、また、ICTを利用したタブレットで机が今の現状では小さい、そういった中で、もう少し広い教室というそういう部分の新しい子どもたちの学校環境、これがやっぱり変わってきているというのも現状でございます。

あとは、やっぱりお金という部分も、これは、子どものことはやはり私も最優先でというのは今までも言うてきたとおりでございますけれども、現実的にこういう費用が、全体的な今の調査をしていただいた結果が今、中間で出たところでございますので、今いつできるというのは、今後のうちの町の状況も勘案しながら十分に考えていかなければならないので、今、軽率にいつ頃ということは、なかなか今結論が出る状況ではございませんので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） いろいろ検討せなあかんというのは分かりますけれども、令和6年度開校予定に決定したのも当局のほうですよ。

じゃ、今度、今後いつ開校予定をしていますというのは、いつおっしゃるんですか。いつやったら言えますか、町長。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いつやと、いつの時点で言えるというのは、なかなか今現状申し上げにくいというのは、やはりどのような変化になっていくんかというのは分かりませんので、やっぱりそういう十分、例えばこども庁が開設されて、どんな教育をやっていくんか……

○議員（馬場 哉） もういいですわ。それ以上いいです、よろしい。

○町長（西谷信夫） 以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今おっしゃるんやったら、今おっしゃる答弁をお聞きしていると、

今言えない、今後言える予定もないということは、当然無期延期ということによろしいですか。そういうことなんですか。しばらくの間は延期するということですか。私は、いつ言えますかと言うているんです。

今後の開校時期について、いつ発表できますかというお聞きをしているので、そこを  
ずばり教えてください。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いつというのは、先ほども申し上げましたから、何年に私はそのことを申し上げられるということは、今は申し上げられないというのを何遍も申し上げておりますけれども、その辺はやっぱり今後の取り巻く環境、また、新しい生活様式、いろんなことを考えもって時期は見定めたいというふうに思いますし、馬場議員が今おっしゃられて、いつ言えんねんと言われたのも、その辺は今答えは出しにくいというところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 総合教育会議でいうと、一番トップが町長なわけでありまして、教育委員会のほうでは、ずっと以前から小中学校の施設については一体が望ましいというふうに教育委員会でもいわゆる答申を出して、総合教育会議で小中一体の施設を建設するというので、令和6年度に開設するということは総合教育会議でも決定されたことやと思います。

教育委員会としても、いわゆる施設に関しては一体が望ましいという答申を総合教育会議にしているわけですから、今、町長が時期も示せへんとおっしゃっているのを教育長、どう思われますか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） この小中一貫、一体型につきましては、3年前、私が就任させていただいて以来、令和6年度開校ということで進んでまいりました。

ただ、先ほどからの説明のとおり、開校時期については延期せざるを得ないと。いろんな調査を、結果を見た中ではございますが、そうした中で、今まで、先ほど出ましたクリエイト会議ほか、いろんな会議で取り組んでいただきました多くの皆さんには改めて感謝をいたすんですけれども、将来の状況を見る中で、住民の皆さんの思いを考えて、やはり最後には早い時期に一体化を目指していくということは変わりはないと思いますが、ただ、いつというのは、やはり財政が一番にあると思いますので、それを今に確定できないということであれば、教育委員会としては、早く目標に向かって実現してほし

いというお願いをするぐらいかと思います。それしか、やはり財政が基にありますので。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 私は、だから、今後延びるのは、やはり事情がいろいろあるので、町長の説明も分かります。教育委員会としても、一体が望ましいという答申をしているんですから、その答申には、町長、応えなきゃ駄目ですよ。だから、その上で、いつ開校できる予定ですよという方針をいつに発表できますかというのをさっきからずっと私、聞いているんですよ。

1年後に発表できるとか半年後に発表できるとか、具体的に今言えないんですか。ある程度検討していただいた上で、じゃ来年3月には次の開校時期を発表しますとか来年の9月には発表しますとか、それ言えないんですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） はい。先ほどから申し上げますけれども、今の状況が大変不確定なこともございます。国の方針等々も勘案する、また、本町の経済情勢も勘案する、そういった中で、今すぐいつということはなかなか言いにくいと申し上げているだけでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 結局は財政のことが一番大きなことやと思いますけれども、財政的にどうなんですか。大体いつやったらいけるという検討できますか。読めへんですやろ。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 今回、また議会の最終日全員協議会でも財政シミュレーションをお示しさせていただこうと考えておるんですけれども、その中に、今回の小中一貫施設に関する費用は盛り込めなかったと。そもそもこの私どもが策定しております財政シミュレーションですけれども、当面5年間の例えば道路ですとかハード施設ですとか、そういう大きな事業も想定して作成いたしております。そうした中に、今回のこの25億なり28億を一定の時期に入れようとする、現状の例えば庁舎ですとか今後の道路の分ですとか、そういう起債の償還等を鑑みますと、現状ではなかなか5年間の中には入れることが難しい。

と申しますのは、当面、今後、令和5年頃から償還費用が大きくなっていくところがございます、現在そのシミュレーションに入れるわけにはいかない。そうしたら、例えばそれなら10年後にとか15年後にどうやというふうなお話もあろうかと思っておりますけれども、その頃になりますと、また別の例えば大きなハードもの等が必要になってく

る可能性もございますが、そこを今のところは見込むわけにはいきません。

私どもが申し上げられるのは、当面見込める5年間の中にこれを入れることが困難であるということを現在申し上げておるということでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） ということは、今、令和3年なんで、5年間のシミュレーションに入らへんということは、令和8年よりも後ろやという、それ、財政的にはそう言えるわけじゃないですか。だから、時期、8年以降まで必ず延ばしますというのを今、これで財政シミュレーション的には決定したわけですよ。そういうことを私、聞いているんですよ。それで、そういう意味合いで町長にも聞いていたんですけども。それはいいですわ。

じゃ、そこは置いておいて、令和8年度以降に一体の施設が開校になる、それ以降に延びるということになるんやったら、以前からも現状の両小学校のお手洗いの洋式化であるとか、ここにも書いてあるように、既存中学校の改修費用の1億3,000万円、こういうのがかかってくるんですよ。こういうのもすぐやってくださいよ、来年度でも。両小学校のお手洗い洋式化とかは、ずっと小中一体の施設と当然一緒に検討していくということで、両小学校のお手洗い洋式化なんかは、学校が一体になるからということで先送りしてきたんですよ。8年以降になるんやったら、来年度、両小学校のお手洗い洋式化してあげてくださいよ。どうですか、町長。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど私の思いを教育次長の後に申し上げましたけれども、そのときには、令和8年度までのシミュレーションには上げることができないということは申し上げたつもりでございます。

トイレの件につきましても、その辺は、来年度の予算に入れろ言うたら、はい、入れますというそういう簡単なご返事は、この場は差し控えさせてほしいと思いますけれども、やはり子どもの学校の環境というのは、やっぱり今までからいろんなところに力を入れてまいりましたし、そういうところは教育委員会とも検討しながら優先順位を決めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 先ほどから、町長、子どものための投資は惜しまないと。以前からずっとおっしゃっていますよね。それは私、信じています。それで、やっぱり学校が一体になるのが令和6年度に迫っているからということで、両小学校のトイレの洋式化に

ついても、そこまではちょっと辛抱してくださいと待ってきてもらったわけです。それは皆さん、いろんな方からも質問ありました。僕、よう覚えています。だから、それについては早く、来年でもすぐにでもやってあげてください。

それと、中学校の改修費用1億3,000万円、これかかるんですよ。令和8年度以降に延びんのやったら、これも早くしてあげてくださいよ。田原小学校の雨漏りもたくさんしているんです。令和8年度以降まで延びるんやったら、そういう改修をすぐしてあげてください。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまの維孝館中学校の改修費用1億数千万円のところでございますけれども、今回調査に入れております改修費用といいますのは、新たな教室数の確保とかいうことで、現在の維孝館中学校のオープンスペースに教室を設置するとか、あるいは調理台、理科の台とかも、ひょっとしますと低学年用とかで高さのチェックによって改修しなければならないとか、そういうことであくまで、1億数千万円という今回調査に上がっています費用につきましては、一体型に向けての改修費用ということでございますので、現状を維持するための費用ではないということをまずご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） これ最後にしておきます。

財政シミュレーションも最終日に発表されるので、そこに関連してまた学校施設についても質問をさせてもらいたいと思いますけれども、町長と教育長の思いを聞きますけれども、いわゆる現状はちょっと時期は延ばさなあかんということは何となく理解はしますけれども、早めというか今後の目標もしっかり示していただきたいのと、庁舎の建設基金もそうであったように、仮に10年後施設を一体型にするんやったら、やっぱり学校施設建設基金なんかも来年度から積み立てていかなあかんじゃないんですか。町長、そこら辺はどう思われますか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど当初にも申し上げましたけれども、一体型について白紙に戻すものではございませんとも申し上げましたし、そういう形でいろんな施策について、庁舎もそうでしたけれども、例えば国、京都府なりの有効な財源、またそういう基金の創設とか、やっぱりそういうことは今後考えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） やっぱり学校施設、当初の令和6年度よりも少し延びるということですが、一体型を建設する方針は変わらないということです。やはりそれに向けて来年度からでも建設基金等々を積み上げていって、建設当年度に負担がないようにすべきやというふうに思います。

これに関連することについては、最終日の財政シミュレーションであるとか一般質問等々でまた質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。山内議員。

○議員（山内実貴子） 今回の調査、中間ということですが、一定お示しをいただきました。先ほどから馬場議員も言われていますけれども、本当に令和8年度以降、9年度以降になるということでしたら、言われていたとおり、今の現状の施設の維持管理をしっかりとやっぱり計画性を持ってやっていただきたいなと思います。本当に先生たちも、一生懸命何とか小中一体型というところも目指しながら、いろいろと苦慮しながら施設のことも考えてくれていると思うので、やっぱりそこら辺の維持管理の本当に子どもたちの安全面とかそういう部分もしっかり計画性を持って、まずは5年間であれば、その部分をもう一回見直していただくようお願いしておきたいと思います。以上です。

○議長（谷口 整） ほかに。山本議員。

○議員（山本 精） 1つ気になっていることがあります。この間、この方向でいくということで、令和8年度以降、それからまた計画立て直すと先ほど言われましたが、10年先になるかちょっと分からないということなんです。クリエイト会議は、要するに令和6年度開校を目指して今計画されて、ずっとやられているわけですが、ずるずるそれを引き延ばすというふうな考え方でいいんですか。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） クリエイト会議につきましては、令和6年度開校ということで協議等を進めていただいておりますけれども、今、いつまで延長されるかということが見えない中で、クリエイト会議で一定協議していくことについても課題があるというふうに認識をしているところでございます。これにつきましては、クリエイト会議の役員さん等と協議しながら、今後のクリエイト会議の在り方について協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○議員（山本 精） そういうことであれば、一旦解散するというようなことも考えられるということではないでしょうか。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） その辺は役員会議で協議してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○議員（山本 精） このままずるずるいくというのもいけないことと思いますので、そこはしっかりと検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。原田議員。

○議員（原田周一） 先ほどからいろいろ議論を聞いていまして、令和6年度には開校できないというお話でした。それ以降ということで、財政シミュレーションにということなんですが、今まで庁舎の建設であるとか道路を造ったりとかいうことで、いろんな基金を取り崩したりして今日まで来ているわけですが、じゃ、先ほど奥谷理事ちょっと言われた10年後どうや、15年後どうや、好転するというその保証はないわけですよ、はっきり言って。

当然、それに向かって努力してもらうというのが第一義なんですけれども、その保証のない中で、この小中一貫というものをどう位置づけていくのか、どうするのか。この町にとってどうなんやというような本当の基本的な考え方というものをどうお考えなんかなということもまずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、議員がおっしゃいましたように、一体型というのは令和6年度から遅れるということですが、今まで進めてきました小中一貫教育というのはさらに進めていかなければならないというふうに思っております。先ほどから言っていますように、小小の連携であったり、小中の連携、また、今までに課題となっております学力の問題、そういったことも含めて、今から子どもたちの将来を考えての学力、そういったものにさらに進めていって、将来の一体型というものを目指していきたい、そのように思っています。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○議員（原田周一） 私は、どっちかと言うたら、当初から小中一貫を進めていただきたいというような方向でずっと参ったんですけれども、今回、この資料を頂いて、小中一貫をいろいろ以前から議会の中でも研修したときに、我々のほうで視察に行った校舎一体型小中一貫教育校ということで、これ、信濃町のあれで、多分行政のほうもお持ちや

と思うんですけども、非常に成功したと。我々、この学校に訪問したときも開校して間もなかったんですが、非常に下級生と上級生がうまいことしているというようなお話も現場でも聞いていますし、周りもそうだと。改めてこれを読み直しても、例えば地域の方の話として、小中一貫については反対やったけれども、学校の文化祭とか運動会を見て、賛成に考え方が変わったというような感想文とかいろいろ書かれているわけですね、ここ。

ここは人口がこの当時に9,500人ぐらいで、大体5つの小学校と1つの中学校が統合されて小中一貫教育をやっているというようなことなんですが、私は、前にもちょっと指摘させていただいたんですけども、各小学校で授業がばらばらになっていたり、そういうのが今統一の方向にということをおっしゃっていましたが、やはりそこらをやっぱりしっかりとしないと、そういう方向にありますというだけではなかなかならない。だから、逆に言うたら、今のお話でしたら当面は分離型で取りあえずやってみようかというような言い方です。一体型じゃなくて、分離型でやってみようか。

じゃ、分離型でやってみようかやったら、ちょっとやっぱりまた方向がというか、今まで協議してきた内容が変わってくると思うんです。その辺はどういうようなお考えで進めていこうとされているのか。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） おっしゃいますように、現在もある意味では分離型ということで小中一貫教育をやっていると思うんです。それで、一体型にすぐになれないという中で、分離型のいいところ、その辺をさらに進めて、勉強もせなあかんと思うんですけども、そういった形での小中一貫教育を進めたいと。

ここ何年かそういった分離の中での両小学校、また中学校と小学校、また中学校の先生が小学校へ行くと、そういうようなことも既に進めていますので、その辺をまたさらに進めていきたいなというふうに思います。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○議員（原田周一） 私は、これ当初からずっといろいろお話聞いていて、その議論にも参加していたんですが、要は何か例えば住民さんの説明会にしろ何にしろ、何か枝葉末節のことばかりの説明に終わって、こうあるべきなんや、宇治田原はこうやってするんだという本当の基本的な例えば学校というもののまちづくりの位置づけ、それから教育方針、そういったものを明確にしていけないんじゃないかと。何かふらふらして、枝葉末節的な説明に今まで終わったから、何千人か知りませんが反対運動が起こった

り、白紙撤回の話が出てきたりしているんやと私は思うんです。その辺りはどうお考え  
なんでしょうか。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今指摘ありました反対という声も聞いておりますし、中身をどれ  
だけご理解いただいているのかというところもありまして、うちのほうの説明が不十分  
かなというところもございまして、今後、一体型ということで今まで進んできたんで  
すが、それが若干遅れるという中で、どういうふうな説明を住民にしていくべきか、そ  
して、どういうふうに今の子どもたちをこの何年間で進めていくかと、その辺を十分  
考えて、小中一貫教育というのを進めていきたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○議員（原田周一） あんまりこういう同じあれになりますんで、これぐらいにしておき  
ますけれども、やはり宇治田原の子どもたちをどうあるべきか、どう育てていくんだと  
いうような基本的なスタンスというものはっきりとやっぱり表明されて、その上に学  
校というのはこうしてやっていくんだということを表明していただいたら、その反対と  
か賛成とかいう話も私はなくなるんじゃないかと思っておりますんで、その点一つよろしくお  
願いいたします。以上です。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○議員（藤本英樹） すみません、ちょっと1点だけ確認したいんですけれども、今、教  
育長の答弁にもありましたけれども、今後、分離型という選択肢もあり得るんですか。

（「ないと言っている」「ない」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 暫時休憩。

休 憩 午前11時29分

再 開 午前11時29分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。教育長。

○教育長（奥村博巳） 先ほど原田議員がおっしゃいましたように、現在が分離型という  
ような形でやっていますんで、それをさらに一体型になるまでは、そういった小中一貫  
を進めたいということでございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○議員（藤本英樹） そうしたら、以前私が一般質問で提案した施設分離型の小中一貫校、  
田原小学校に小学校を一つにまとめるというふうなことも今後考えていく余地はあるん  
ですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には施設一体型ということで、小学校、中学校を含めた一つの一貫校を建設することを目標に持っておりますので。ただ、今現在ちょっと分離の状態にありますので、その学校が開校できるまでの間は、この分離の状態であっても、一体型である目標としていた子どもと子どもが触れ合うとか、やっぱり高学年と低学年が触れ合うとか、そういう機会の創出には努めていきたいと思っておりますのでございます。

○議員（藤本英樹） 分かりました。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。今西議員。

（「何や、さっきしはったやんか」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） さっきの繰り返しじゃないですね。

○議員（今西利行） はい。

（「ないやろうな」と呼ぶ者あり）

○議員（今西利行） はい。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 今、原田議員がおっしゃいましたけれども、やっぱり私も宇治田原町の子ども、この子どもは宝と町長もおっしゃいました。やっぱりそれをどういうふう  
に育てていくかということで、一貫教育はずっと10年ほど前から取り組まれてきて、私も当初関わったんですけれども、その方向性を住民の方も、田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校、連携していろいろ取組をやっていくということはずっとやってきたと思います。

ただ、私、何回も言うようなんですけれども、施設一体型については、何年か前の教育委員会で決められたんですけれども、その辺りは前の前の教育長もかなり慎重にということ  
を繰り返し議会の中でおっしゃっていたと思うんですけれども。私は、コロナ禍の中、財政シミュレーションが大体出ましたね、それから、そういういろんなことを検討  
する中で、住民にもっとしっかりと、今、原田議員もおっしゃったけれども、やっぱりその辺りしっかりと議論する中で、みんながそれは施設一体型でいこうということになれば、それはそれでいいと思います。そこの辺りの説明というか、やはり理解が十分得られていないというふうに思います。

そういう声をいっぱい聞きますので、今、先ほど反対の署名とかおっしゃいましたけれども、白紙撤回というのは、結局もう一度しっかりと説明を聞いて、どうなにかと。よ

い点はどこ、悪い点はどこ、例えば先ほど広域避難場所、これについては前から言うていますけれども、今回この中で上がってきたわけではなくて、前からこれ指摘しています。広域避難場所が田原小学校、宇治田原小学校、なくなってしまうと。その辺りもどうするんかというようなことも含めて総合的に考えていくと。

宇治田原町の教育というか宇治田原町のまちづくりの在り方について関わっていくんだから、そこも徹底的にやっていかなあかんというふうに思いますので、そこは十分やっていかなあかと私の意見を言うておきます。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（谷口 整） ほかにないようでしたら、ちょっと私からも何点か質問というか意見を述べたいと思います。

まず、今回の計画見直しで25億円なり28億円という数字が出ておりますけれども、当初15億円で、これは施設の建設費用だけやったという説明なんですけれども、これって、平成29年に施設一体型をやりますという町のほうの計画が出たときに15億円と言われたんですが、建てる分だけで、ほかの分を含めていなかったということの説明でしたか。ちょっとそこ私も記憶が定かやないんで、その辺りはどうでしたか。野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、過去のほうの資料等も十分確認いたしまして、議会にも出されておりました資料もちょっと確認いたしまして、やはり建設費用ということで、あくまでその当時、維孝館中学校、今新しく校舎になっておりますけれども、あの維孝館中学校ぐらいを建てる事業費があればおおよその建物が建つのではないのかなという想定の下、当時の建設費用に若干のプラスアルファ分を乗せられて、資料が提示されておったところでございます。

○議長（谷口 整） ということは、15億円あれば何とかそれらしいものはできるだろうということの説明やったように、今、改めて聞いて思い出したんですけれども、それが確かに給食調理場が入っていない、学童も入っていない、だからそれで増えるという幾らかは分かりますけれども、その後の建設価格等の高騰があっても、そんなに倍近くなるというのは、ちょっとこれ非常に考えにくい。

まして、これも出ていましたけれども、田原小の学童については、平成29年に建て替えをしたときに、小中一貫の施設一体型が計画されている中で今ここで建て替えをして、それで将来大丈夫なのかということの確認もし、当時の教育長からも、施設一体型

で場所が変わっても田原小学校の学童はこの場所でやるんやと、だから無駄にならないということと言われていたにもかかわらず、今回それらの経費もこれ入っているし、先ほどの説明では、令和6年開校という前提で、田原小学校、あの場所でいいということにしたけれども、それが遅れるのならば何か云々で、ちょっともう一つよく分からん説明やったんですけれども。

そういう何か要らん金っておかしいけれども、それを膨らまして28億、25億円に持っていったような気がするんです。ということは、裏を返せば、当時の15億、あれは何やってんと。非常に、言葉は悪いけれども、ふわっとしたええかげんというところちょっと問題あるかもしれませんが、そういう形の金額上げておいて、いざやる段階になれば相当かかるんですと、財政的にもしんどいから今後5年間のシミュレーションの中には入れられないということの説明やったんですけれども、ならば、あの時の施設一体型やりますと言うたことは一体何やったんか、その辺りは非常に疑問というか、またそれを受けて施設一体型の学校ができるんだということで、一部反対されている方もおられましたけれども、逆にそれを待ち望んでいる方も多数あるわけなんです。

そこらで、先ほど馬場議員とのやり取りの中で、令和6年開校の時期をずらす、いつに開校するかは言えないということのやり取りがありましたけれども、これはやっぱり確かに財政的なこともあって、すぐに結論を出せへんのかもしれませんけれども、施設一体型の小中一貫教育やるんやということについては何ら変わりがないということの説明やったんで、改めて、例えば5年先以降の何年を目処にぐらいの数字は示してもらわないと、これ、こんなではみんな納得できませんよ。それはやっぱり当然お金のことが絡むんで、なかなか出しにくいのは分かるけれども、何年を目処にやるんやということだけは改めて、今すぐには申しませんが、その時期見て示していただきたい。それが一点。

そして、次に、もう一点。ここで施設一体型の調査費ということで、この間、調査をしていただいた中で一定の数字を出されましたけれども、これが令和6年の開校は無理や、また今後5年間も無理やということならば、これも先ほど出ていました既存の小学校、中学校の施設整備、それに一体幾らかかるんやということも示していただいて、28億円は無理やけれども、1億、2億円の改修費は上げていきます、しばらくの間、小中施設一体型じゃない、当分の間、分離型にはなるけれども、それで小中一貫教育を進めていくんだという今後の施設改修費、それも含めた計画を次、示していただきたいと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまの別の事業といたしまして、学校施設の長寿命化計画ということで詳細な計画ではないんですけれども、現地の簡単な目視と長寿命化計画という観点で一応計画書は作成しておりますので、その資料を基本に、ただ、あくまで長寿命化計画につきましては、机上で自動的に計る部分が正直ございます。要は20年たてばちょっと大きめの改修工事が要るであろうなり、いや40年たてば建て替えしなければならないという基でちょっと作成しているものでございますので、その長寿命化計画と現状の学校の施設の状態を確認する中で、やはり必要な改修というのは、ある程度短期的には、教育委員会としても把握することは必要なとはちょっと認識しておりますので、その辺につきましては、また財政当局とも十分協議する中で、その辺の学校の改修のほうの必要な経費等は把握していきたいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 今、教育委員会として把握する必要が云々ということあったんやけれども、やっぱりこの計画を出すからには、施設の一体型については少なからず何年以上先になりますと、延ばしますと、だから、その延ばす間の今の既存の学校の改修、長寿命化計画、ここまでは至ってしまうと、そうしたら施設一体型の建設なんやなということになってしまうんで、当面の必要な延ばす間の施設の整備、改修費、それはやっぱりセットで示してもらわへんと、片一方では、施設一体型の建設は遅れます、既存の校舎はどうやと言われたら、いや計画はありません、それはちょっとおかしいんで。

先ほど申しましたように、少なからず何年先ぐらいにこの施設一体型の建設、開校を目指すというのが1点と、その延びる間の今の既存の学校の施設整備、改修やね、そこらの計画、この2点をしかるべき時期に示していただきたいということを求めておきます。

ほかになければ終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） そうしたら、ほかにないようですんで、次に、日程第2、その他に移りたいと思います。

その他、当局より何かございませんでしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 事務局、ないですか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 議員のほうからはないでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（谷口 整） 特にないようですんで、これにて全員協議会を終わりたいと思いま

す。

最終日の12月20日においても全員協議会を行う予定としておりますので、町当局より行政諸報告等について報告願うことになっております。よろしくお願いをいたします。

それでは、以上で全員協議会を終了いたします。

閉 会 午前11時44分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整